

令和2年5月8日

学園設置校の全学生および
顧問・監督・コーチ等 関係教職員 各位

学習支援センター

課外活動全面禁止の期間更新について

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として、学園設置校の全ての学生および教職員が参加する全ての課外活動について、下記の通り全面禁止を継続しますのでお知らせいたします。

記

1. 活動の全面禁止

学内外、活動の方法などの一切に関わらず、すべての課外活動を禁止します。強化指定部に関して、個人練習も禁止とします。

2. 禁止の対象

課外活動全般：強化指定部、サークル、短大正課に係るサークル、学生プロジェクト、その他の課外活動

3. 施設の閉鎖

学内の課外活動関係施設すべてを閉鎖します。閉鎖には野球場、サッカーグラウンドなどの屋外の施設も含まれます。

4. 禁止および閉鎖の期間

令和2年5月11日（月）から5月25日（月）まで

5. その他について

期間は延長となる場合があります。

上記の決定に異議がある際は、学習支援センターまで申し立てを行ってください。

以上